

沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター

研究室及び実証室入居公募要領

令和3年度

指定管理者 バイオセンター運営共同体

入居応募申込から入居・退去迄の流れ



入居の条件

1. 入居対象者

健康バイオ産業に関する企業等、研究機関（民間、公的）、大学等を対象にしています。

【注意事項】

- ①公序良俗に反する場合や著しい騒音・振動・臭気の発生、特殊な実験研究により他の入居者や周辺環境へ影響が懸念される事業内容場合入居をお断りする場合がございます。
- ②入居後に事業内容を変更した場合、また上記①に該当する場合は施設を退去していただきます。

2. 利用料等

(1) 施設利用料

種別	名称	面積 (m ²)	利用料金 (円/月)	備考
研究室	研究室101	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室102	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室103	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室104	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室105	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室106	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室201	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室202	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室203	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室204	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室205	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室206	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室207	85.26	189,200	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
	研究室208	105.42	233,200	実験台、グリーンベンチ、試薬棚
	研究室111	76.45	169,400	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚
研究室112	76.45	169,400	実験台、ドラフトチャンバー、試薬棚	
実証室	実証室W-01	138.28	115,370	抽出装置（高速攪拌タンク）・連続遠心分離器
	実証室W-02	122.91	102,090	限外ろ過装置・電気透析装置・ストレージタンク他
	実証室W-03	43.83	36,520	連続殺菌装置
	実証室W-04	63.45	53,120	
	実証室W-05	60.81	50,630	
	実証室W-06	42.00	34,860	
	実証室W-07	65.27	54,780	
	実証室E-01	138.28	115,370	冷凍冷蔵庫
	実証室E-02	80.86	67,230	
	実証室E-03	42.05	35,690	滅菌装置・乳化分散機
	実証室E-04	128.25	107,070	粉体殺菌装置・実証用凍結乾燥機他
	実証室E-05	42.05	35,690	X線異物検出器・低温乾燥機・回転ドラムドライヤー他
	実証室E-06	60.81	50,630	粉碎機・粗粉砕器・微粉粉砕器他
	実証室E-07	60.81	53,120	冷凍冷蔵庫

(2) 水道光熱費

各室で利用した電気、水道等の利用料は、原則として個別メーターによる利用に応じた料金を支払っていただきます。

電話については、各入居者で電話通信業者とご契約いただき電話料金関係は直接支払っていただきます。

(3) 共益費等

原則として共同利用施設の水道光熱費に係る費用及び塵芥料を負担していただきます。

3. 入居期間

入居期間については、原則 5 年以内とします。ただし、引き続き入居希望のある場合は、研究開発の状況や事業の進展状況等を勘案して、指定管理者が沖縄県等から意見を聴いた上で、1 年未満を限度に入居を承認します。

4. 応募の方法

入居を希望する場合は、入居応募者本人またはその代理人が、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター入居応募申込書（利用規定第 1 号様式）に下関係資料を添えて、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター事務室に持参または郵送により提出してください。

(1) 提出書類

- ① 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター入居応募申込書（利用規定第 1 号様式）
- ② 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター入居応募研究開発等計画書（別紙 1）
- ③ スケジュールおよび資金計画表（別紙 2）
- ④ 誓約書（別紙 3）
- ⑤ 法人にあっては登記事項証明書の履歴事項証明書、直近の決算書（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の計算内訳、製造原価報告書、株主資本等変動計算書、個別注記表）、個人にあっては住民票記載事項証明書及び収支計算書。ただし、創業 1 年未満のものについては、決算書の代わりに創立時貸借対照表を提出することができる。
- ⑥ 会社案内（パンフレット）等
- ⑦ その他センター長が必要と認める書類

(2) 提出先

〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎 12 番地 75
沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター
電話：098-834-8435 FAX：098-934-8436
担当：大城慎也、知念、池端

5. 入居選考基準

入居については、入居者選考委員会において、入居応募内容（1. バイオテクノロジーを活用した食品や健康食品、化粧品、医薬品等の分野との関連性、2. 研究計画の確実性、3. 研究開発等の内容の安全性等、4. 事業目標およびスケジュール、5. 経営の確実性、6. 県経済への波及効果）について協議を行います。

6. 入居制限

制限については、「入居募集要綱」で定めるもののほか、センター長が別途定めます。

7. 利用開始

決定通知書により内定を受けた後、3ヵ月以内に利用を開始する事。

8. 共同利用施設

棟別	名称	棟別	名称
研究棟	分析機器室 101	実証棟	ラウンジ
	分析機器室 102		シャワー室（男性・女性）
	分析機器室 201		トイレ
	分析機器室 202		
	低温実験室		
	クリーンルーム		
	ラウンジ		
	シャワー室（男性・女性）		
	トイレ		

9. 共同利用機械器具

入居者は分析機器室にある分析機器等の利用については、利用基準を守り最大5年間無償で利用することができます。

10. 退去

退去の3か月前までに退去届（利用規定第6号様式）を提出し、利用期間終了日までに利用施設を原状回復するとともに、指定管理者の確認を受けることが必要です。

11. 進捗状況調査

- ・入居期間中の研究成果等については、少なくとも年1回進捗状況調査を行います。
- ・退去後の研究成果等については、3年間進捗状況調査を行います。